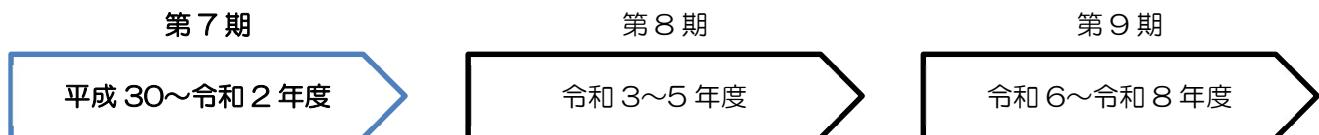


第7期 ふじみ野福祉会 3か年計画

本計画の期間は平成30年度から令和2年度までの3年間、介護保険事業計画としては第7期目にあたります。第9期目には団塊の世代が75歳以上となる2025年問題も目前です。その問題の対応策である、地域包括ケアシステムを担う1法人として、利用者さんの状況、富士見市全体の状況を見据えながら3か年計画を策定しました。



	重点目標及び課題	具体的な取組み 時期 △検討○実行◎検証	時期(年度)		
			30	1	2
本部	(1) 3か年収支計画の策定 (2) 新規事業の検討	① 利用者の増減、人件費の増減、修繕費増減等を把握し、資金使途を明確にします。 ① 令和3年度協議に向けて事業内容等の検討をします。	△	○	◎
			△	△	△
管理課	(1) 人材確保 (2) 人材育成 (3) 防災に強い組織作り	① 事業を適切に機能させるために必要な人員配置数を定め、計画的に人材確保を行います。 ① 職場内研修を計画的に実施するために年度研修計画を策定します。 ① 防災マニュアルの見直しとBCPを策定し有事に備えます。	△	○	◎
			△	○	◎
			△	△	○
生活課	(1) 第三者評価の検証 (2) 介護ロボットの活用	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行い、サービスの質の向上に活かします。 ① 介護職員の負担軽減のために介護ロボットを導入し活用します。	△	○	◎
			○	◎△	○
地域課	(1) 通所型サービスAの実施 (2) 訪問型サービスAの実施 (3) 医療・介護連携	① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護予防に取組みます。 ① 介護予防・生活支援サービス事業を開始し、介護予防に取組みます。 ① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化します。	○	◎△	○
			○	◎△	○
			○	◎△	○

地域支援課	(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行い、サービスの質の向上に活かします。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	(2) 小多機の定員拡大	① 小多機の事業特性を関係機関に積極的に周知し、地域で生活する多くの方を支えます。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	(3) 医療・介護連携	① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
栄養課	(1) 計測を確実に行う	① 3つの計測（量・温度・時間）を確実に行い、誰が調理しても、均一かつ高品質な食事を提供します。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

令和2年度（福）ふじみ野福祉会 事業計画（案）

法人理念

利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

運営方針

- 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

現状及び課題

令和元年度、デイサービスにおいては、毎日のリハビリをするために機能訓練指導員を採用しました。本体施設においては、納涼祭の時期及び名称を変更し10月19日にむさしの秋祭りとして行い、利用者さんに喜んでいただきました。介護保険システムハード・ソフトの入替えや厨房内の改修工事を行い働きやすい環境づくりをしました。各課においては課長・管理者が中心となり職員の定着やスキルアップの為に作成した年度別研修計画に基づき内部研修を実施、本部においては継続的に新規事業の検討を進めました。一方で職員の採用と育成については課題が残りました。

令和2年度は、職員採用については採用計画（職員配置基準）を別途定め、職員育成については年度別研修計画に基づき実施しながら、サービスの質の向上、認知症対策及び安定的に運営・経営をしつつ、上記課題が解決できるよう以下の計画に取組みます。

そして、令和2年度は中長期計画の最終年度（介護保険事業計画としては第7期）となります。団塊世代が後期高齢者となる少子高齢社会の2025年問題を目前にしながら、団塊世代ジュニアが高齢者となる少子高齢人口減少社会となる2040年問題も視野に入れながら次期中長期計画策定に取組みます。

1 事務局

総合目標及び課題

- 少子高齢人口減少化問題を踏まえた法人運営をします。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 新規事業の検討	① 令和2年度協議に向けて事業内容等の検討をします。
(2) 第8期中長期計画の策定	① 2025年問題を踏まえながら第8期中長期計画を策定します。
(3) 業務評価制度の見直し	① 現制度の見直しを行い、より評価が行いやすい制度にします。

2 管理課

総合目標及び課題

- 人材定着及び計画的な修繕を実施します。

重点目標及び課題	具体的取組み								
(1) 人材確定着	① 職員定着のため、各部署の課長と連携し OUT 以外に個人面談を行い早期離職防止に努めます。								
(2) 適切な会計処理	① 経理規程に沿った適切な会計処理を行います。								
(3) 働きやすい職場づくり	② 理解し易い会計帳票の作成を行います。								
(4) 丁寧な清掃・洗濯	① 快適な職場環境の保持のため、美化活動に努めます。								
(5) 地域行事への参加	② より働きやすい職場を目指し、規則の明瞭化や必要に応じた規程の見直しを行います。								
	① 入所者衣類の洗濯及び、居住スペースの清掃を丁寧に行います。								
	① 地域行事に積極的に参加し、地域方との顔の見える関係づくりを行います。								
	時期	行事名称	内容	主管課	管理課	生活課	地域課	地域支援課	栄養課
	4月	菜の花フェスタ	高齢者の無料相談及び模擬店出店 地域課 栄養課		1	0	3	0	1
	6月	環境浄化運動	管理課 地域課		2	0	2	0	0
	10月	富士見ふるさと祭り	高齢者の無料相談及び模擬店出店 管理課 地域課 栄養課		2	1	2	2	2
	11月	水谷文化祭	高齢者の無料相談及び模擬店出店 地域支援課 栄養課		1	0	0	3	1
※上記以外の行事にも必要に応じて参加する場合があります。									

委員会

・研修委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員育成	① 年度別研修に基づき、計画的に内部研修を行います。 ② 職種別研修を検討し、次年度の職場内研修プログラムに加えます。
(2) 階層別研修	① 福祉分野の施設・事業所、職種で共通して求められる役割・能力をキャリアの段階（初任者・中堅職員・チームリーダー）に応じ習得します。今年度については初めて実施するため、初任者編を階層別研修対象職員で身に付けます。

職場内研修プログラム

今年度の研修目標	① リーダー研修を通じ OJT に対する共通・理解を促す ② OJT 確認表の使用を進め、意図的・計画的に OJT を実施する				
研修携帯	研修区分・対象	時期	研修内容（テーマ）	担当	評価・フォロー
OJT 職務を通じての研修	1 日常の OJT	通年	日常指導の徹底	リーダー・副主任	観察評価
	2 意図的 OJT	通年	目標成果シート 職務記述書 行動基準書	リーダー・副主任	目標成果シート
	3 リーダー等による初任者及び中途採用者の指導	3 か月	① ケアの基本動作 ② チームケアとコミュニケーション		OJT 確認表
OFF-JT 職務を離れての研修	4 階層別研修 (課長・管理者)	6・7・8・9 月	後継人材育成と組織を維持・発展するための体制整備を行う	施設長	アンケート
	5 階層別研修 (リーダー)	6・7・8・9 月	現場を統括するために必要な職員及び利用者に対する対人援助技術を学ぶ	施設長	アンケート
	6 内部研修				
	① 身体拘束廃止研修	11 月	身体拘束を廃止するための技術を学ぶ	身体拘束委員会	アンケート
	② 褥瘡予防研修（介護）	9 月	褥瘡を予防するための技術を学ぶ	地域支援課長	
	③ 感染症対策研修	4・10 月	感染症に対する基礎知識を学ぶ	栄養課長	
	④ 事故発生防止研修	6 月	事故発生を防止するための視点を学ぶ	地域課長	
	⑤ 入浴事故防止研修	随時	浴室での事故防止の技術を学ぶ	入浴委員会	
	⑥ 高齢者の虐待防止研修	5 月	虐待防止に関する基礎知識を学ぶ	身体拘束委員会	
8 派遣研修（該当者）	7 入職者研修	入職時	法人全体について学ぶ 就業規則や給与規程等について学ぶ 声かけ方法や対応方法について学ぶ 施設の防災設備等について学ぶ 介護現場での看護内容について学ぶ 移乗・移動方法について学ぶ 他課について学ぶ	施設長 管理課長 担当課長・管理者 防火管理者 副主任 副主任 担当課長	アンケート
		通年	社協、老施協、経営協等主催研修		研修報告

SDS 自己啓発 支援制度	9 資格取得支援研修 ① 介護支援専門員		資格取得に向けて基礎知識を学ぶ	施設長 前年合格者	報告・発表
---------------------	-------------------------	--	-----------------	--------------	-------

・広報委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) HP の定期更新	① 職員ブログを都度更新し、施設内外での出来事について情報発信を行います。 ② 採用情報をリアルタイムで更新し、積極的な採用活動へつなげます。
(2) 広報誌の充実	① ご利用者の生活の様子を分かりやすく伝えるよう、写真を多く掲載する等工夫した広報作成を行います。 ② 季節感を大切にした彩り豊かな広報誌を作成します。

・防災委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 防災に強い組織作り	① 事業継続計画（BCP）を昨年度より引き続き策定し有事に備えます。
(2) 訓練の実施	① 計画的に日中帯及び夜間想定の訓練を実施します。

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 労働災害の防止	① 労働災害にならなかつた事例（ヒヤリハット）について会議内で報告・提案を行い、未然に災害を防止出来るよう努めます。 ② 労働災害に該当する案件が発生した際は衛生委員会内で以後の対応策を検討します。
(2) 感染症予防対策	① 感染症についての知識を学び、予防対策を職員へ周知します。

3 生活課

総合目標及び課題

- ・報連相や情報共有を大切にし、多職種協同・協力による生活支援を行います。
- ・丁寧な接遇で思いやりのある介護サービスを提供します。
- ・個別のニーズに沿った楽しみのある生活を提供します。

介護

重点目標及び課題	具体的な取組み																																																				
(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行い、サービスの質の向上に活かします。																																																				
(2) 余暇活動の充実	① 個々のニーズに基づいた余暇活動を実施し、利用者の QOL 充実を図ります。ニーズ把握が困難な方には ADL に合わせた活動支援を行います。																																																				
(3) 安全な服薬介助方法の構築	① 服薬介助マニュアルの評価・見直しを行い、誤薬事故ゼロを目指します。 ② 職員に対して服薬介助方法の再周知及び定期的な確認を行い、誤薬に対しての意識向上を図ります。																																																				
(4) 職員のスキルアップと業務改善	① 目標成果シートを活用しながら、職員一人一人が業務スキルを自己評価し、OJTにおいて、習熟度向上とスキルアップの為のアドバイスを実施します。 ② 利用者により良いサービスが提供できるよう、改善余地のある業務を選定し、フローリング会議等で検討します。																																																				
(5) 年間諸行事	<table border="1"><thead><tr><th>実施月</th><th>予定行事</th><th>実施予定日</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>お花見行事</td><td>開花時期</td></tr><tr><td>5月</td><td>端午の節句</td><td>5月5日（火）</td></tr><tr><td></td><td>菖蒲湯</td><td>5月5日前後</td></tr><tr><td>6月</td><td>ユニット行事</td><td>6月中</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕行事</td><td>7月7日（火）</td></tr><tr><td>8月</td><td>ユニット行事</td><td>8月中</td></tr><tr><td>9月</td><td>長寿を祝う会</td><td>9月12日（土）</td></tr><tr><td>10月</td><td>ユニット行事</td><td>10月中</td></tr><tr><td></td><td>秋祭り</td><td>10月中</td></tr><tr><td>11月</td><td>ユニット行事</td><td>11月中</td></tr><tr><td>12月</td><td>もちつき行事</td><td>12月中（ひだまりと調整）</td></tr><tr><td></td><td>冬至（ゆず湯）</td><td>12月22日前後</td></tr><tr><td></td><td>クリスマス</td><td>12月24日前後</td></tr><tr><td>1月</td><td>新年会</td><td>1月中（ひだまりと調整）</td></tr><tr><td>2月</td><td>節分行事</td><td>2月3日（水）</td></tr><tr><td>3月</td><td>雛祭り行事</td><td>3月3日（水）</td></tr></tbody></table>		実施月	予定行事	実施予定日	4月	お花見行事	開花時期	5月	端午の節句	5月5日（火）		菖蒲湯	5月5日前後	6月	ユニット行事	6月中	7月	七夕行事	7月7日（火）	8月	ユニット行事	8月中	9月	長寿を祝う会	9月12日（土）	10月	ユニット行事	10月中		秋祭り	10月中	11月	ユニット行事	11月中	12月	もちつき行事	12月中（ひだまりと調整）		冬至（ゆず湯）	12月22日前後		クリスマス	12月24日前後	1月	新年会	1月中（ひだまりと調整）	2月	節分行事	2月3日（水）	3月	雛祭り行事	3月3日（水）
実施月	予定行事	実施予定日																																																			
4月	お花見行事	開花時期																																																			
5月	端午の節句	5月5日（火）																																																			
	菖蒲湯	5月5日前後																																																			
6月	ユニット行事	6月中																																																			
7月	七夕行事	7月7日（火）																																																			
8月	ユニット行事	8月中																																																			
9月	長寿を祝う会	9月12日（土）																																																			
10月	ユニット行事	10月中																																																			
	秋祭り	10月中																																																			
11月	ユニット行事	11月中																																																			
12月	もちつき行事	12月中（ひだまりと調整）																																																			
	冬至（ゆず湯）	12月22日前後																																																			
	クリスマス	12月24日前後																																																			
1月	新年会	1月中（ひだまりと調整）																																																			
2月	節分行事	2月3日（水）																																																			
3月	雛祭り行事	3月3日（水）																																																			

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 利用者の健康管理、異常時の適切な対応	① 利用者やご家族との日々の関わりの中で健康状態の把握を行い、体調の変化に対して早期発見・適切な対応に努めます。 ② 看護師全員が急変時に不安なく適切な対応がとれるよう、急変時マニュアルを見直すと共にその都度カンファレンスを行います。
(2) 介護スタッフとの知識の共有	① 処置方法や症状出現時の対応がとれるように、定期的に勉強会を開催します。 ② 介護職員とのコミュニケーションを図り、利用者の情報共有に努めます。
(3) 委員会・会議への参加	① 委員会や会議に計画的に参加し、医療的立場・視点からの意見を伝えるとともに、介護職員との情報交換を通して情報共有を図ります。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 自立度の向上	① ご自分では起き上がりや座位ができないご利用者に端坐位姿勢になる時間を提供します。 ② 少しでも歩行ができるご利用者には継続して歩くりハビリを提供します。
(2) リハビリの拡充	① 作業療法的なリハビリで、運動以外にも関わるご利用者を増やします。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 外出ボランティアの育成	① 社会資源の開発や広報活動を活用し、外出ボランティア活動の人材育成に努めます。 ② 活動において、ボランティア保険の加入を促し、安心安全にボランティアを行えるようにします。 ③ 利用者のニーズを把握し、施設とボランティア双方に利益ある活動にするために、事前オリエンテーション及び評価を実施します。
(2) 入院者の病状確認	① 退院支援が速やかにできるよう、毎週水曜日に入院者の病状確認を行います。 ② 病状を確認し、長期入院が必要な場合は入院者の不利益にならないよう、優先入所等を説明し、利用者の安定確保に努めます。
(3) 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 特養の稼働率 97.5%を目指します。 ② 短期入所稼働率 92.0%を目指します。 ③ 入所検討委員会を月 1 回実施し、待機者の安定確保に努めます。
(4) 利用者本位のケアプラン作成及び説明の実施	① 利用者の心身の状況及びニーズに基づき、自立支援及びその人らしく生活が出来る様なケアプランの作成に努めます。 ② 各セクションの専門性を活かした、ケアカンファレンスの実施と利用者及びご家族への説明、施設・利用者・家族の同意のもと実施するよう努めます。

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

- 社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスにつなぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が阻害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 担当相談員の配置並びに相談活動	① 社会貢献事業を実施するために、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、訪問相談や情報収集等を積極的に行い、課題の解決に努め公益活動を実践します。
(2) 経済的援助	① 援助を必要とする方からの相談を重ねるなかで、経済的援助の必要性を判断した担当相談員は、相談資料を作成し施設長に報告します。 ② 施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3) 研修会への参加	① ブロック別研修会議に参加します。 ② 相談員養成研修に参加します。

委員会

・安全委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ヒヤリハットや事故削減の対策強化	① 月2回以上、同じケースでの事故又はヒヤリハットが起きた場合は、フロアーミーティング及び安全委員会会議にて防止対策を検討し統一化を図ります。 ② 利用者のADLの変化を察知し、今後の生活支援をケース会議やフロアーミーティングでいち早く検討し、事故を防ぎます。
(2) 事故報告の周知・徹底	① フロアーミーティング録及び引き継ぎ書にて防止対策の周知徹底を図り、職員間での情報共有に努めます。
(3) 除圧マット・離床センサーの早期見直し	① スキントラブルの悪化や転倒・転落による怪我を未然に防止するため、ADLや生活習慣に合わせ、除圧マットや離床センサーの見直しを行います。

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 身体機能に適した排泄介助の実施。	① 利用者の身体・残存機能を活用し、自然排泄ができるよう支援を行います。 ② 三ヶ月に一度、排泄表の見直しを行い、利用者個々に適切なパットの選定と使用に努めます。 ③ 利用者のADLを把握し、その方に合った排泄介助方法の実施に努めます。
(2) 自尊心や尊厳の保持。	① プライバシーに配慮し、適切な環境での排泄介助を行います。 ② 尿量測定を行い、適切な排泄介助時間、実施方法、用品（パット等）の選定を行い、不快のない排泄支援を行います。

・入浴委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入浴事故の防止・対策の検討と徹底	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員間での情報共有（介助方法の統一）を徹底し、利用者一人一人に合った入浴支援を行います。 ② 他事業者で起きた事故事例を周知し、危機管理意識を持ち、事故防止対策へ繋げます。 ③ 職員の事故防止に対する意識を高めていくために、事故事例を踏まえた入浴研修を実施します。 ④ 事故防止に必要な備品等の環境整備を実施します。
(2) 健康状態や ADL に合わせた安全な入浴支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 身体状況に変化があった場合は介護・看護の連携を通して入浴形態の見直しを行い、安全な入浴支援を行います。

・食事委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 口腔内清潔の保持	<ul style="list-style-type: none"> ① 洗口液を食後に使用し、口腔内の環境を整え清潔保持に努めます。またうがいすることが困難な方に対しては、スポンジブラシやガーゼを使用します。
(2) 口腔体操プログラムの評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 口腔体操プログラムの評価及び見直しを行い、実施継続に努めています。プログラム内容については歯科医師にも助言を仰ぎ、対象者の拡大を目指します。
(3) 誤嚥予防	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全に食事摂取（介助）ができるように、正しい姿勢での食事摂取を実施します。

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> ① 次亜塩素酸ナトリウム及び容器を定期的に交換し、一定濃度を保ち使用できるようにします。必要物品の管理・確認を徹底し、迅速に対応できる体制を維持します。 ② 必要に応じて朝食、昼食後に各ユニット食堂の換気を行い、感染症予防に努めます。食後に限らず暖かい時には適宜換気を行います。 ③ 各介助後、1ケア1消毒の徹底を継続します。
(2) 清潔な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 各居室洗面台の清潔保持に努めます。 ② 居室タンス内の整理整頓を年二回（5月・11月）に実施します。
(3) リネン伝票の記入方法の周知	<ul style="list-style-type: none"> ① 伝票記入作業のマニュアルを作成し、職員に周知徹底を行い、きちんと記入・提出内容を統一します。

・身体拘束廃止に向けた検討委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 職員への意識付け	① 身体拘束を行うことで起こる職員と利用者の変化を学びます。 ② 施設内の身体拘束・言葉の拘束を知り、対策を検討します。
(2) ユマニチュードを実践する	① ユマニチュードの研修で使用した DVD を全職員と一緒に学びます。

・介護ロボット委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護ロボットの利活用	① 介護職員の腰部負荷軽減のために介護ロボットの活用を継続します。 ② 生産性向上の効果測定を行います。 ③ 入職者に隨時、安全使用者講習を行います。

4 地域課

総合目標及び課題

- 各事業のサービスを利用することにより、本人の生きがいやご家族の介護負担軽減、医療ニーズがあっても在宅生活の継続が出来るように地域ニーズとして必要とされる役割を果たします。

デイサービスセンター

重点目標及び課題	具体的取組み																										
(1) 介護	<p>① 一人では困難な仕事を助け合い、風通しがよく、職員に未永く働いてもらえる環境作りに努めます。</p> <p>② 利用者それぞれに適した入浴、排泄、食事の介助を行い状況に応じたサービスの提供を行います。</p> <p>③ レクリエーションや介護予防の参加を促し、アクティビティーへの取り組みを積極的に行います。</p> <p>④ 過去のヒヤリハット、事故報告書を活かし、事故に繋がる対応を意見交換しながら事故予防に努めます。また、感染症の流行時期は予防に努め消毒、換気を徹底します。</p> <p>＜年間行事計画＞</p> <table border="1"><thead><tr><th>日程</th><th>行事内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>4月</td><td>お花見、まちカフェ</td></tr><tr><td>5月</td><td>日帰り外出、藤の花観賞</td></tr><tr><td>6月</td><td>日帰り外出</td></tr><tr><td>7月</td><td>七夕、ビアガーデン</td></tr><tr><td>8月</td><td>かき氷行事</td></tr><tr><td>9月</td><td>長寿を祝う会</td></tr><tr><td>10月</td><td>秋祭り</td></tr><tr><td>11月</td><td>日帰り外出</td></tr><tr><td>12月</td><td>クリスマス行事、餅つき行事</td></tr><tr><td>1月</td><td>初詣、鍋行事</td></tr><tr><td>2月</td><td>節分行事</td></tr><tr><td>3月</td><td>南畠ふるさと祭り、桃の節句</td></tr></tbody></table>	日程	行事内容	4月	お花見、まちカフェ	5月	日帰り外出、藤の花観賞	6月	日帰り外出	7月	七夕、ビアガーデン	8月	かき氷行事	9月	長寿を祝う会	10月	秋祭り	11月	日帰り外出	12月	クリスマス行事、餅つき行事	1月	初詣、鍋行事	2月	節分行事	3月	南畠ふるさと祭り、桃の節句
日程	行事内容																										
4月	お花見、まちカフェ																										
5月	日帰り外出、藤の花観賞																										
6月	日帰り外出																										
7月	七夕、ビアガーデン																										
8月	かき氷行事																										
9月	長寿を祝う会																										
10月	秋祭り																										
11月	日帰り外出																										
12月	クリスマス行事、餅つき行事																										
1月	初詣、鍋行事																										
2月	節分行事																										
3月	南畠ふるさと祭り、桃の節句																										
(2) 医務	<p>① 毎日のバイタルチェックにより状態の観察を行い、体調の変化に留意します。</p> <p>② 体調不良者、特変者が出了た時には相談員、管理者と連携して対応します。</p>																										
(3) リハビリ	<p>① 個別機能訓練計画に基づいた生活リハビリを行い、筋力の維持、向上を目指します。</p> <p>② バーゼルインデックスを活用し利用者の状態を評価し、個々の残存機能が明確になります。</p>																										
(4) 運転	<p>① 安全運転を心がけ、利用者が安心出来るような運転を心がけます。</p> <p>② 車両の点検、清掃、シートベルトの着用を行い、安全に配慮します。</p> <p>③ 送迎時のご家族からの引継ぎ等を職員へ確実に共有します。</p>																										

(5) 相談	① 稼働日のバランスを考え利用人数が安定するように努めます。 ② ケアマネ、家族へのきめ細かい連絡・報告をタイムリーに行い、信頼のおける関係を継続します。 ③ 身体的及び精神的な状態を勘案して通所介護計画・介護予防通所計画を策定し、能力に応じた自立支援が営まれるよう援助します。
(6) 通所型サービスAの実施	① 1年通して実施してきた総合事業Aの成熟と自立に向けた対応に努めます。
(7) 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 上記取り組みを実施し稼働率80%を目指します。

ヘルパーステーション

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 個別サービスの向上	① サービス開始前、状態変化等ではアセスメントを行い、職員間で情報共有を確実に行います。 ② ケアマネが作成したケアプランを元に訪問介護計画を作成し、統一したサービスを提供します。 ③ サービス提供時に気づいた点を事業所内で周知し、ケアマネへの情報提供を迅速に行います。サービス内容の確認、問題点等の共通認識を持ちサービス提供に努めます。
(2) 利用者との信頼関係の構築	① 接遇マナーを常に意識し、サービスに入ります。 ② 利用者・家族からの相談・苦情について、迅速かつ誠実に対応し問題解決・再発防止に努めます。 ③ 利用者宅の備品は大切に使用します。 ④ 誕生日には個別にプレゼント（手づくり）を準備します。
(3) リスクマネジメント	① 緊急時の対応・手順を把握し状況判断が出来るよう努めます。 ② 判断に迷った際はサービス提供責任者とリアルタイムで連絡を取り、指示を仰ぎます。
(4) 訪問型サービスAの実施	① 介護予防・生活支援サービス事業を継続的に実施し介護予防に取組みます。
(5) 訪問数維持・向上に向けた取組み	① 上記取組みを実施し月平均370回の訪問を目指します。

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) ケアマネジメントの標準化	① 事業所内で年に2回ケアプランチェックを行い、業務の標準化を目指します。 ② 支援会議、地域ケア会議、ケアマネジャー連絡会、外部研修等に参加しながら職員それぞれが自己啓発に努めます。

	<p>③ 本人のニーズに合った生活の実現に向けて地域資源を結び付け、個別性の高いケアマネジメントの実現を共通の目標とします。</p>
(2) 医療・介護連携	<p>① 「医療と介護の連携シート」を活用し、主治医（医療機関）との連携を確実に行います。</p> <p>② 担当利用者が入院時、医療連携室のソーシャルワーカー等と速やかに連絡をとり、情報交換を行ながら連携を深めます。</p>
(3) プラン作成率維持・向上に向けた取組み	<p>① 上記取組みを実施し稼働率 90%を目指します。</p> <p>② 給付管理数の把握、管理を継続します。</p> <p>③ 新規受け入れを積極的に実施し、迅速に対応します。</p>

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的な取組み																	
(1) 総合的な相談支援	<p>・保健医療の向上及び福祉の増進を総合的・包括的・継続的に支援する地域包括ケアの中核機関として、今後も事業の安定や深化・推進に努めます。また、地域の特性に応じた啓発・周知活動を行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">出前講座、 介護予防講 座</td><td style="width: 30%;">要請に応じて 隨時実施</td><td style="width: 40%;"> 4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会総会 6月 勝瀬地区社協生活部会 7月 サロンはるな 8月 渡戸喜楽会 9月 渡戸東敬老会 10月 渡戸第3サロン ふじみ野ふれあいサロン 11月 渡戸第2サロン 12月 羽沢1丁目サロン </td></tr> <tr> <td>出前相談会</td><td></td><td> 3月 南畠ふるさとまつり 調整中 ふじみ野交流センター 南畠公民館 </td></tr> <tr> <td>健康講座</td><td>南畠 第1～5町会</td><td>1月～2月</td></tr> </table> <p>・地域のさまざまな関係者との連携を図ることで、地域の社会資源の把握と活用、見守り体制の構築、地域におけるネットワークの拡充や活性化に努めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">高齢者見守り ネットワーク</td><td style="width: 30%;">3ヶ月に1回</td><td style="width: 40%;">地域事業所への協力依頼</td></tr> <tr> <td>民生委員との 情報交換会</td><td>要請に応じ随时実施 5月</td><td>勝瀬地区民生委員協議会 水谷・南畠地区民生委員協議会</td></tr> </table>			出前講座、 介護予防講 座	要請に応じて 隨時実施	4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会総会 6月 勝瀬地区社協生活部会 7月 サロンはるな 8月 渡戸喜楽会 9月 渡戸東敬老会 10月 渡戸第3サロン ふじみ野ふれあいサロン 11月 渡戸第2サロン 12月 羽沢1丁目サロン	出前相談会		3月 南畠ふるさとまつり 調整中 ふじみ野交流センター 南畠公民館	健康講座	南畠 第1～5町会	1月～2月	高齢者見守り ネットワーク	3ヶ月に1回	地域事業所への協力依頼	民生委員との 情報交換会	要請に応じ随时実施 5月	勝瀬地区民生委員協議会 水谷・南畠地区民生委員協議会
出前講座、 介護予防講 座	要請に応じて 隨時実施	4月 ふれあいサロンひろば 5月 勝瀬地区社会福祉協議会総会 6月 勝瀬地区社協生活部会 7月 サロンはるな 8月 渡戸喜楽会 9月 渡戸東敬老会 10月 渡戸第3サロン ふじみ野ふれあいサロン 11月 渡戸第2サロン 12月 羽沢1丁目サロン																
出前相談会		3月 南畠ふるさとまつり 調整中 ふじみ野交流センター 南畠公民館																
健康講座	南畠 第1～5町会	1月～2月																
高齢者見守り ネットワーク	3ヶ月に1回	地域事業所への協力依頼																
民生委員との 情報交換会	要請に応じ随时実施 5月	勝瀬地区民生委員協議会 水谷・南畠地区民生委員協議会																

		運営推進会議	要請に応じ出席	DS南畠 DSはるな苑										
(2) 権利擁護、虐待の早期発見の・防止		① 高齢者虐待の防止、支援	地域での出前講座等で周知啓発を行い、早期発見と早期対応に努めます。											
		② 消費者被害等の防止・支援	出前講座等を通じて啓発活動を行うと共に、地域機関と連携し、消費者被害の実態把握と二次被害防止に努めます。											
		③ 成年後見制度等の利用支援	相談業務や出前講座を通じて周知啓発を行い、関係機関と連携し、利用支援します。											
(3) ケアマネジャーへの支援		① 介護支援専門員の個別の相談窓口を設置し、専門的見地から助言、対応し、ケアマネジメント向上のための後方支援を行います。												
		② ケアマネサロン、ケアマネ研修会の開催	介護支援専門員同士の交流や、市および包括との情報交換、研修開催等の支援を行います。	<table border="1"> <tr> <td>ケアマネ研修会</td> <td>調整中</td> <td>5圏域合同開催</td> </tr> <tr> <td>ケアマネサロン 「クラージュ」</td> <td>偶数月 第3金曜</td> <td>5圏域輪番</td> </tr> <tr> <td>富士見地区 ケアマネ連絡会</td> <td>年4回</td> <td>随時出席</td> </tr> </table>		ケアマネ研修会	調整中	5圏域合同開催	ケアマネサロン 「クラージュ」	偶数月 第3金曜	5圏域輪番	富士見地区 ケアマネ連絡会	年4回	随時出席
ケアマネ研修会	調整中	5圏域合同開催												
ケアマネサロン 「クラージュ」	偶数月 第3金曜	5圏域輪番												
富士見地区 ケアマネ連絡会	年4回	随時出席												
(4) 介護予防ケアマネジメント		① 実態把握の訪問や総合相談、出前講座、関連機関との連携等において、閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の早期把握に努め、介護予防活動等へ繋げます。												
		② 社会参加や、地域の社会資源の利用も含めた自立支援のためのケアプランが提供できるように取り組みます。												
		③ センターの基本事業遂行に支障のないように、実態把握月平均40件、予防プラン（自プラン）月平均50件を目標として取り組みます。												
(5) 医療・介護連携		① 人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしが送れるよう、医療機関や介護事業所等関係者の連携強化に努めます。												
	<table border="1"> <tr> <td>医療と介護の連携の 会 多職種研修</td> <td>年2回</td> <td>2市1町連携開催 随時出席</td> </tr> <tr> <td>東入間医師会 ケアカフェ</td> <td>年1~2回</td> <td>東入間医師会主催 随時出席</td> </tr> <tr> <td>医療と包括の意見交 換会</td> <td>不定期</td> <td>市内外医療機関との意見交換</td> </tr> </table>		医療と介護の連携の 会 多職種研修	年2回	2市1町連携開催 随時出席	東入間医師会 ケアカフェ	年1~2回	東入間医師会主催 随時出席	医療と包括の意見交 換会	不定期	市内外医療機関との意見交換			
医療と介護の連携の 会 多職種研修	年2回	2市1町連携開催 随時出席												
東入間医師会 ケアカフェ	年1~2回	東入間医師会主催 随時出席												
医療と包括の意見交 換会	不定期	市内外医療機関との意見交換												
(6) その他		① 地域ケア会議	・地域ケア 圏域会議：地域における事例を通して、地域課題の発見・把握や地域支援ネットワークを構築します。											

- ・地域ケア 個別会議：介護支援専門員がケアプランを通して要介護者の自立支援に資するケアマネジメント支援をします。
- ・介護予防支援地域ケア会議：包括プランを市へ事例提供し、自立支援に資するケアマネジメントを適切に実施できるよう努めます。

地域ケア会議	センタ 一開催	地域ケア 圏域会議	地域事例	3回
	地域ケア 個別会議		要介護プラン	3回
	市開催	介護予防支援地域ケア会議	要支援プラン	2回
				年合計 8回

② 認知症地域支援推進

認知症の方やその家族を見守り支援する体制を、地域の特性に応じて構築していきます。また、認知症初期集中支援チームメンバーとして、初期に包括的・集中的に支援するために、市や専門医療機関等と連携し、必要な医療や介護の導入・調整、家族支援をします。

項目	開催月	場所・対象
認知症サポーター講座	調整中	勝瀬
	調整中	南畠公民館
認知症サポーター フォローアップ講座	市との連携協 議	市との連携協議
認知症相談	隨時	出前相談会等
オレンジカフェ 「南畠いこいば」 「渡戸3」	奇数月年6回 偶数月年6回	・南畠公民館 ・渡戸3丁目集会所
認知症地域支援推進員会議	隨時	市、5包括の認知症地域 支援推進員
世界アルツハイマー 活動	9月	市、5包括の認知症地域 支援推進員等

③ 生活支援体制整備事業

令和2年度は南畠地区社協とも連携し、二層協議体の充実を図りながら、地域福祉の活性化と支えあいの仕組みづくりを目指し、生活支援体制整備事業の参加と推進に努めます。

④ 介護者教室実施・介護者サロンへの支援

介護者教室は、介護者の負担軽減のために、地域で介護や医療に携わる方の活用も考慮し開催します。地域の方が社会的交流の機会を得られるよう専門的助言を行いながら介護者サロンに、定期的に参加していく、支援をします。

項目	開催月	場所・対象
介護者教室	6月 11月(介護の	勝瀬地区社会福祉協議会との 連携 南畠公民館(令和2年度は工事

		日)	のため、別の場所を検討
	介護者サロン「窓陽」	毎月第3金曜	ふじみ野交流センター
⑤ 個人情報の保護			他機関への情報提供や会議等では、個人情報の取扱いや管理は法令を遵守します。
⑥ 地域行事への参加・協力等			地域行事への参加や協力を通して地域に根差し、地域把握や友好を深めます。

配食サービス

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 在宅生活を支える	① 在宅の高齢者に対し、配食サービスを提供することにより、栄養管理、自立生活の継続を支援します。
(2) 配食事業の周知	① 地域行事参加等においてパンフレット等を使用しながら情報提供を実施し、多くの方々に周知します。

5 地域支援課

総合目標及び課題

- ・業務の見直しを行い効率的に働く環境を整えます。
- ・施設設備の故障に対して早めの対応を行います。
- ・在宅から入所まで事業間で連携を取りながら継続して支援していきます。

小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 通い	① 誕生日会など個別支援を意識した通いサービスを実施します。
(2) 訪問	① 訪問サービス手順書を作成し統一ケアを目指します。
(3) 宿泊	① 宿泊サービス利用に対応できるよう夜勤シフトを作成します。
(4) その他	① 行方不明時や緊急時などの対応について、連絡経路や職員の動きなど個々のマニュアルを作成します。 ② 定期的にアセスメントを実施し、利用者の「～したい」という希望を聞きだします。
(5) 稼働率維持・向上 に向けた取組み	① 新規利用者の受入を進め定員 22名を目指します。 ② 新規・宿泊利用希望に対応できるよう人員体制を整えます。 ③ 上記取組みを実施し稼働率 90%を目指します。

地域密着型特別養護老人ホーム

介護

重点目標及び課題	具体的な取組み
(1) 第三者評価の検証	① 第三者評価の結果の分析から課題抽出を行い、サービスの質の向上に活かします。
(2) ユニットケア	① ユニットケアについての基本方針など、職員間での方向性を一つにするための勉強会を開催します。会議内の時間を有効活用し、定期的にユニットケアに対する共通認識を図る機会を設けます。 ② 「人員配置計画策定方針」を基にユニットケアを実践する上で必要となる職員数の確保を目指します。採用から定着に向けて、職場環境やOJTの見直しを実施します。
(3) 年間の催し	① 例年、同様の行事内容になりがちである催しについては見直しを実施します。 今年度はユニット単位での企画・開催を多く取り入れていく予定です。

実施月	内容	予定日
4月	お花見	桜の開花時期に応じて
5月	菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加）	5月または6月
6月	ユニット行事	6月中
7月	流しそうめん・かき氷 地区夏まつり	7月中 7月～8月にかけて
8月	花火	7月または8月

	9月	地区敬老会 ユニット行事 (ユニット内での催しや外出)	9月～10月にかけて
	10月	9月同様	
	11月	地域防災訓練 水谷文化祭	11月中
	12月	冬至（ゆず湯） 餅つき（家族参加） クリスマス会	12月第4週 12月中（本体と調整） 12月25日（金）前後
	1月	新年会（家族参加）	1月中（本体と調整）
	2月	節分	2月3日（水）
	3月	ひなまつり	3月3日（水）

※お誕生日祝いの実施
本人希望により買物・外食・出前・いつも通り施設で過ごしたいなど
個別に対応しています。

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の健康管理	① 入居者の状態変化に注意し、異常の早期発見と早期対応をします。 ② 介護職との情報交換を行い、個々の健康状態の把握・調整に努めます。 疾患・症状に対するアドバイスを行い、適切ケアに繋げられるよう努めます。
(2) 嘱託医との関係強化・継続	① 回診時に日々の変化を報告し、体調不良時には嘱託医・連携病院の協力を得ながら適切な医療へと繋げるようになります。
(3) ご家族との関係づくり	① ご家族来苑時、面会の邪魔にならない様に配慮しながら声掛けし、気軽に相談出来る関係を構築します。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 週1回のリハビリ	① 週1回でもご利用者が楽しめるようなプランを提供します。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入院者の病状確認	① 退院支援が速やかにできるよう、毎週水曜日に入院者への面会を行い、病院の看護師や相談員と病状確認を行います。
(2) 稼働率維持・向上に向けた取組み	① 各セクションでの取組みを実施し稼働率97.5%を目指します。 ② 入院者等で空きベッドが出た際は、積極的に空床ショートステイの受入れを実施します。

(3)社会資源の活用	<p>③ 申込み者の増加を図るため、居宅のケアマネジヤーや包括の職員に積極的に申込みの案内をします。また、近隣の関係事業者への案内を実施します。</p> <p>① ボランティアの受け入れを積極的に行い、両者ともに利益が得られるよう真摯に対応します。</p>
------------	--

委員会

・サービス向上委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1)入浴について	<p>① 入浴設備の点検と品等確認をしながら、入浴に関する事項の検討を行います。</p> <p>② 入居者の安全、安心のある入浴方法を見つけ職員と話し合い実施します。</p> <p>③ 入浴事故防止研修を実施します。</p>
(2)食事について	<p>① 食事についての提案、検食簿の管理等含め、栄養士と食事についての考案の実施をします。</p> <p>② 食事形態について職員との話し合いの場を持ち、入居者に合わせた食事形態にて食事を提供します。</p>

・衛生委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 感染症対策	<p>① 嘔吐時の処理方法について見直しを行い、処理時の廃棄ルートの見直しも行います。流行の時期にさしかかる前に職員が完璧にこなせるよう周知・徹底します。</p> <p>② インフルエンザ発生件数〇件と感染性胃腸炎のまん延を防いできた実績を継続するため、これまでの予防策を見直します。</p>
(2) 情報提供	<p>① 医務と連携して流行に合わせて感染症対策を検討し、すぐさま職員周知します。</p> <p>② 感染症センターの流行情報などを毎月確認し、気になる情報をピックアップし職員に情報を書面でまとめて提供します。</p>

・事故発生防止委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 身体ケア、変化に気付き対応する。	<p>① 表皮剥離・あざ等の職員の介助による怪我について発生しやすい入居者や部位を調べ、繰り返すことがないよう対策方法を検討し実施します。</p> <p>② 利用者の ADL の変化に気付き、いち早く検討することにより大きな事故を防ぎます。</p>
(2) 情報共有	<p>① 報告連絡相談をしっかり行い、医務・特養・小規模で連携をとり情報共有を行います。</p>

・整容委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 備品管理	<p>① 管理課と協力し欠品がないようにします。</p>

(2) リネン交換	<p>② 物品ごとの使用量・発注頻度を調べ、一覧表にして管理します。</p> <p>① リネン類の在庫を管理し、過不足のないよう調整を行います。</p> <p>② 季節や室温に合わせた厚掛け・薄掛けの交換を実施し、年1回の洗濯の調整を行います。</p>
-----------	--

・排泄委員会

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 排泄介助の技術向上	<p>① 排泄介助の技術向上に向けて、他職員のパットの當て方・排泄介助の方法について全員で見る機会を作り、技術の向上に役立てます。</p> <p>② 新入職員をはじめ他職員も、白十字アドバイザーの研修に参加できる機会を作ります。</p>
(2) 排便コントロール	<p>① 下剤の見直しを行います。 また下剤に頼らず自然排便を目指します。</p> <p>② 便失禁へ繋がらないように、医務と連携し排便コントロールをします。</p>
(3) 陰洗について	<p>① 白十字推奨の陰洗方法で介助に入れるよう実践します。</p> <p>② 正しい陰洗方法で介助に入ることで、皮膚を清潔に保ち皮膚トラブルの予防に繋がる事を周知します。</p>

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) スタッフの質の向上	<p>① ケアマネ連絡会や研修会への参加により、専門的な知識と技術の習得に努めます。</p> <p>② 月に1回支援会議を開き、事業所全体の取り組み方を協議し、介護保険制度、諸制度利用に関する連絡調整を円滑に進められるようマネジメント力を身につけます。</p> <p>③ 地域ケア会議や個別会議、支援会議での事例検討を通じて基礎の振り返りから困難ケースへの対応など実務に発揮できる力を身につけます。</p>
(2) 医療・介護連携	<p>① 地域で安心した生活が送れるよう医療・介護連携を強化し、情報共有します。</p> <p>② 在宅看取りの方、医療依存度の高い方の退院支援は迅速に対応します。</p> <p>③ カンファレンスに積極的に参加し、情報共有に努めます。</p> <p>④ 入退院時は病院と連携を図り在宅生活再開にむけて支援します。</p>
(3) 作成率維持・向上に向けた取組み	<p>① 上記取組みを実施し稼働率90%を目指します。</p>

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 総合的な相談支援	<p>① 高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしくできるよう、地域の身近な相談窓口として機能できるように努めます。</p>
(2) 権利擁護、虐待の	<p>① 高齢者の権利擁護についてすみやかに対応します。また権利の侵害がおきないよう</p>

<p>早期発見の・防止</p> <p>(3) ケアマネジャーへの支援</p> <p>(4) 介護予防ケアマネジメント</p> <p>(5) 医療・介護連携</p> <p>(6) その他</p>	<p>周知活動を実施します。</p> <p>① 市内の地域包括支援センターと協力し、ケアマネサロン「クラージュ」を開催。またケアマネジャー向けの研修会を実施します。</p> <p>② 圏域内の居宅介護支援事業所などと一緒に勉強会を行います。</p> <p>③ ケアマネジャーからの相談に対し、解決につながるまで寄り添い支援します。</p> <p>① 自立支援と介護予防の観点から、在宅生活を支援していくように介護予防ケアマネジメントを適切に行います。</p> <p>② 上記取り組みを実施し、月平均で50件の自プラン作成を行います。</p> <p>① 中重度の要介護者や医療ニーズの高い要支援者等が在宅で生活できるよう、医療・介護連携を強化します。医師会主催の研修への積極的に参加・協力します。また、ケアカフェなどの専門職同士関係つくりの場にも参加しネットワークを作ります。</p> <p>① 地域ケア会議 利用者の自立支援に資するケアマネジメントが適切に実施できるよう、介護予防支援地域ケア会議、地域ケア個別会議に取り組みます。 地域での課題把握やネットワーク作りのために地域ケア圏域会議に取り組みます。</p> <p>② 認知症地域支援 認知症を患っても安心して慣れ親しんだ地域で生活できるよう支援するとともに、地域での理解を促すための啓発活動を行います。 認知症地域支援推進員としての事業に積極的に取り組みます。</p> <p>③ 生活支援体制整備事業 市や社会福祉協議会と協力し、2層協議体の取り組み活動に協力します。</p> <p>④ 介護者教室・介護者サロンへの支援 介護者教室を開催し介護者や介護に関心のある地域の方が、介護への理解を深め、介護負担の軽減につながるように支援します。 介護者サロンつぶやきカフェへの運営について今後の活動について協議します。</p> <p>⑤ 地域行事への参加・協力 地域包括支援センターとして地域のネットワークに積極的に参加していくとともに、法人職員として地域に根差した施設であるための活動に協力します。</p>
---	--

6 栄養課

総合目標及び課題

- 安心安全、美味しい食事の提供

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 計測を確実に行う	<p>① 3つの計測（量・温度・時間）を確実に行い、記録します。誰が調理しても、均一かつ高品質な食事を提供する事に努めます。また、個々のスキルアップを図り、より美味しい食事を提供します。</p>
(2) 施設に係わる人々を豊かにする食事の提供	<p>① 年間行事計画に沿い、行事食を提供します。また、寿司やお弁当などのイベント食を提供し、利用者が楽しみ、豊かな食生活を送れるよう支援します。</p> <p>② 地域と共に歩んでいけるよう、食を通して地域行事に参加します。</p>
(3) 利用者の健康管理	<p>① 年4回栄養ケアマネジメントを行い、利用者の栄養状態を良好に保ちます。</p>